

2022年2月16日

お取引先様各位

株式会社ハウスジーメン

長期優良住宅技術的審査の同時審査廃止および  
設計住宅性能評価料金、低炭素建築物技術的審査料金改定のご案内

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正（令和3年5月28日法律第48号）が2022年2月20日に施行され、登録住宅性能評価機関で住宅性能評価の申請に併せて長期使用構造等の確認の申請が可能となりますので、現行の長期優良住宅技術的審査を設計住宅性能評価と同時に審査する申請方法は廃止とします。

なお、単独での長期優良住宅技術的審査業務は長期使用構造等確認業務と名称を変更して業務を行います。

2022年2月20日以降の申請受理物件より、設計住宅性能評価の料金を下記の通り改定します。

また、低炭素建築物技術的審査料金も併せて見直しを行いましたのでご案内いたします。

記

1. 長期優良住宅（税込）

戸建住宅	単独審査（変更なし）	同時審査
長期使用構造等確認申請料	57,200	廃止

2. 設計住宅性能評価（税込）

戸建住宅	現料金	新料金
必須項目のみ	50,600	55,000
選択項目あり	52,800	57,200
長期使用構造等確認あり		58,300

3. 低炭素建築物（税込）

戸建住宅	現料金	新料金
単独審査料	39,600	36,300
同時審査料※	13,200	12,100

※同時審査とは、設計住宅性能評価、または長期使用構造等確認と併せて申請する場合に限りです。

4. 本件に関するお問合せ先

審査部 審査室 TEL：03-5408-8496 西日本審査室 TEL：092-433-2868

以上